

調度今から 4、5 年前あたりから私の周囲でも厚生年金は離婚すれば半分は妻がもらえるらしいとの会話がよく聞かれるようになりました。

しかも男の私達よりも女性たちの方がよく知っていて、実際に保険料を払っている夫達は無関心というよりはむしろ妻達が大きな期待や関心の深いことを知る夫達は極めて少なかったと私は今でも思っています。

1990 年頃から離婚が毎年増加し続けて、2002 年には凡そ 30 万組まで達しました。

しかし、この制度は 2007 年 4 月以前に離婚したものは対象にならず、分割金額も最大限 50% と言うのは可能性であるが、実際に離婚分割となると夫婦間の協議が必要となり、むしろ諸条件から行くと受取額はかなり小額となる様です。

しかし、せっかく自由になり自分のために気兼ねなく生きたいと思っても、すでに再婚にも再就職にしても年齢的な大きなハンデがあることに気付く女性が多い様です。

そのためか、2002 年から離婚件数は 26 万件と大幅に減っております。

社会保険庁へと離婚分割後の年金はいくらになるかとの問い合わせは、1 ヶ月平均 6000 件を越えており、男女別には女性が 90% と多く自立できる年金収入があれば離婚して自由に生きたいという女性が多いと考えられます。

毎朝きちんと出勤して、夕方は真っ直ぐ家庭へ帰ってくる亭主『渡邊淳一』に言わせると、このような模範亭主が妻に最も嫌われる離婚対象モデルだそうです。その点私などは朝出かけたまま何時に帰ってくるか分からない亭主でしたから…また渡邊淳一はこうも言っております。

妻から離婚の申し出があった時、これを承諾できる男性はごくわずかで、離婚してもすぐ再婚できるような愛人を持っている人であって、大方の男性は再婚の宛もなく、打ちひしがれて暮らす破目になりますので、少しでも早く定年後自分の置かれる立場を考えて、奥さんとの間に感謝の心をもって接する様、努力されることが大切です。と先月、郡山で会った渡邊淳一さんのアドバイスでした。

月刊誌プレジデントが大胆に？ユーモアなアドバイスをしております。

「もう少し我慢をすれば遺族年金 75% ですので離婚はいつでもできるのだから、焦らず結論を出すのは急がない方が良いでしょう」と…。

しかし年金よりも、遺産よりも、もっと大切なものがあります。私は離婚される前に妻が亡くなって 4 年過ぎました。

今更ながら反省しきりであります。

お金で一人になれる自由よりもっと大切なものは夫婦の絆、親子・家族の団欒であり、暖かみであります。独居老人の孤独感は耐え難いものであり、自殺者、孤独死の増加が証明しております。

日本は親子 2 代、3 代の同居家族が 60% あります。子育て、しつけ、家計の豊かさは別居家族よりも優れたメリットが多く数えられております。…ご参考に。